

（午前10時45分 再開）

○議長（土井裕美子君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番9、15番 堀内さん。

〔15番（堀内和久君）登壇〕

○15番（堀内和久君）ちょっとシーンとしましたけど、明るくいきましょう。おはようございます。傍聴席の皆さんも、おはようございます。私を見に来たのではないのはわかつとるんですけど、傍聴席に人がいると、やっぱり襟がぴしっとなつて、市議会議員として自分がいつもどれだけ汗をかけたかというのは自問自答しとるんですけども、まだまだやり足りない部分もありまして、悩み続ける日々でございます。一生懸命質問させていただきますので、どうぞよろしくお願ひします。

せんだってから、通告は三つしとったんですけど、ちょっと熱意あるすり合わせというか、教育委員会がすごく熱意ある答弁を頂いとるんで、時間があまりない、私の能力不足ということで、三つ目の質問を必ず12月議会にみっちりさしていただきますので、またその辺、よろしくお願ひいたします。

今回は、大きく二つでございます。

一つ目、これも2回、3回とやつとるんですけども、今回は絞って学文路紀陽団地周辺の水害、台風時のときの対策についてでございます。

近年は猛暑、ゲリラ豪雨というワードがよく耳に入ってきます。当然それだけ集中して、そのような日があるからであります。今回の質問は、平成29年12月に質問したときの議論と、後の全員協議会での議論、プラス

最近起こり得る異常気象的なことを踏まえて、ハード面に対してどのような検討をしてきたのか。もし今年、今来ていましたけども、今年が大型の台風などで水害が来たときに、どれぐらい安心・安全を改善できたかを伺います。

二つ目、教育長の課題と成果について。

平成26年4月ご就任いただいてから、財政難の市政運営、また教育委員会ならではの業務、社会情勢対応、たくさんの課題、特に教育大綱に一応書いてあるんですけど、教育コミュニティ、小中一貫、学力向上など、ほかにもたくさんあるんですけども、その中でご尽力いただいている部分、感謝しております。今日までの成果について、自己評価はどのように感じておられますか。また、今後の課題をお聞かせください。

明確な答弁をどうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（土井裕美子君）15番 堀内さんの質問項目1、学文路紀陽団地周辺の水害、台風対策に対する答弁を求めます。

建設部長。

〔建設部長（奈良雅木君）登壇〕

○建設部長（奈良雅木君）学文路紀陽団地周辺の水害(台風)対策についてお答えします。

甚大な被害があった平成29年台風21号時は、紀陽団地内の排水路末端に、1分間に10m³の排水能力がある排水ポンプ2台で紀の川に強制的に排除していました。

その後、浸水要因を検証し、さらに排水機能を強化すべく、大谷川に1分間に30m³の排水能力がある排水ポンプ車と、県からレンタルした、1分間に3.2m³の排水能力があるエンジン付ポンプで、強制的に紀の川に排除して

います。

さらに大雨時には、橋本市建設協会の排水ポンプ4台を紀陽団地内の水路に設置し、1分間に16m³の排水能力を確保できる体制を構築しています。また、令和元年度から、紀陽団地内排水路の通水不良箇所についても改修を進めているところです。

次に、どれくらい改善できたかについては、平成29年台風21号当時は、1分間当たり排水能力20m³に対し、対策後は69.2m³で約3.5倍の排水能力になっています。また、令和元年度台風10号時には、和歌山県より1分間に30m³の排水能力があるポンプ車が配備され、99.2m³となり約5倍の排水能力が確保できました。

しかしながら、台風21号時は、紀の川の水位が氾濫危険水位を超えるまで上昇したことと、樋門の全閉も重なり、大谷川から溢水した流量は、1分間当たり最大で1,254m³であったと想定されており、令和元年台風10号時点における排水体制を構築できたとしても、流入量に対して約8%の排水能力しかなく、浸水被害をなくすには、さらに約12.6倍もの配水能力の確保が必要になります。

本市としては、紀の川の水位を下げるのが重要であると考え、国に要望活動を重ねた結果、平成30年度から紀の川の洪水の安全な流下に支障となっている堆積土砂や樹木の伐採に着手されているところですが、抜本的な対策としては小田井狭窄部対策の早期実現であり、引き続き国に対し強く働きかけてまいりますので、ご理解をお願いします。

○議長（土井裕美子君）15番 堀内さん、再質問ありますか。

15番 堀内さん。

○15番（堀内和久君）答弁ありがとうございます。結論から申し上げますと、国に強く要望を働きかけて、国土交通省、河川を下げることで川の流れをよくすることで水位を下げ

る、これが一番の手段であるというのはいつも聞いているんですけど、水の量が近年ゲリラ豪雨とか、想定外に備えれとは言わないですけど、やっぱり内水面は自治体の責任でありますので、今後、排水とかそういういろんな、紀陽団地だけが助かればええというわけでもないんです。水路を全部考えたときに、最終的に大谷川樋門に来るとというのが、ほとんど河南地区の清水、学文路エリアの排水、フルーツラインもできましたし、排水が流量、計算を大きく上回ってくるということも込めて質問させていただきます。

前回までの簡単な粗筋でいうと、分かりやすく表現していただいているので、1分間1,254m³、8%というのが具体的に数字を出していただいているので、ざっくりとした、分かりやすく言うと、今持っている能力を最大限使っても1割程度というふうに表示させていただきます。

その中であれから1年、建設部長は割と前向きな答弁をしてくれるので、ざっくり正直にきついことも言っていたきたいんですけども、今年、かなりでかいのが九州のほうを通りました。被害もすごかったし、お見舞い申し上げるところなんですけども、この1年でどのような検討と会議をしてくれたのか、これ、まずお答えいただきたい。

○議長（土井裕美子君）建設部長。

○建設部長（奈良雅木君）この1年でどのような検討、会議をしたかというおたただしですが、平成30年1月に、紀の川流域における浸水対策検討会というのが発足されております。メンバーはといいますと、国土交通省、和歌山県、橋本市を含む紀の川流域の市町で構成された団体です。これにつきましては検討会において協議を重ねられた結果、現状、浸水発生要因については示されております。

国といたしましては、紀の川の堆積土砂や

樹木の伐採による短期計画完了時の浸水想定、小田井狹窄部対策による長期計画完了時の浸水想定ということで、効果については現在、精査中でございます。

また、和歌山県におきましては、大谷川溢水の対策ということで、現状、護岸のかさ上げであるとか、国道370号のかさ上げであるとかということを検討していただいております。

そこで一番重要なのが、市として何ができるかということになってこようかと思うんですけど、私どもといたしましたら、現状の財政事情というのはやっぱり踏まえながら、できるだけ国庫補助を頂く、または、できるだけ有利な起債を活用するというので、財政部局とも協議しながら、メニューに応じて基準をクリアする適正な計画書を国に提出し、それを認めていただいて業務に遂行しているところでございます。

そんな中で紀陽団地に関しましては、壇上でも答弁させていただいたんですけど、団地内の排水路の改修、これについては公共排水工事、これは単独なんですけど、これで継続的に、計画的に行っています。これはあくまでも紀の川が増水したときの対策には、根本的にはなっていない。ゲリラ豪雨対策ということで、大谷川にスムーズに水が流れるような形で施工を考えています。

もう一点につきましては、私、去年の9月の15番議員の一般質問のときに触れさせていただいたんですけど、私どもとしたら今ある設備を最大限に有効利用して、災害に対応したい。そのために今回、例えば台風が来たときというのは、近隣市町も同じような段取りをするわけで、発電機が不足することが想定されるということから、緊急自然災害防止対策事業債という有利な起債において、発電機を4台購入したということでございます。

以上です。

○議長（土井裕美子君）15番 堀内さん。

○15番（堀内和久君）ありがとうございます。教育委員会が控えとるんで、端的にお願いします。

大谷川、市としてという部分が内水面で聞きたかったところで、発電機を購入していただいた。副産物としてはサマーボールに貸したりできるのかなと、災害時、使えへんので。ちょっとええことを聞いたなと思います。ただ、僕がいつも申し上げとるのはバケツリレーというのが前提にあって、やっぱり内水面を堤防の外へ出していく、樋門を閉めなくてはならない状況というのがまず一番に頭に置いてるんで、次を問うわけなんですけど、やっぱりポンプ車、この間、市長が買うてくれた決断というのは大変ありがたいです。ただ、分母と分子を考えたら、まだやっぱり数字的根拠、技術的根拠でいうたら、まだちょっと床上が床下になるように、床下が無害になるようにという、あと何十cmというのを考えたときに、持てる力を最大限に使っていただいとる。もうプラスアルファ、この辺を考えていただきたいわけなんです。

競うわけでもないんですけど、お隣かつらぎ町はポンプ車2台あります。振興局にあるポンプ車は、これは水害の発生した早い者順に手を挙げたらそっちへ行きます。これは計算、足し算できないですよ、大谷川に対して。この辺を今必要性というのは、建設部局、感じているかという話なんですけど、いかがですか。

○議長（土井裕美子君）建設部長。

○建設部長（奈良雅木君）先ほどの答弁の繰り返しになる部分もあるんですけども、あくまでも大谷川の氾濫水量規模に対応する可能なポンプを整備することは、現実的には難しい。抜本的には、紀の川の水位を低下させる対策が最も有効であるといつも言っているん

ですけれども、確かに議員おただしのとおり、県のポンプ車というのは、優先的にうちに配備してくれるわけでもないので、ただ、できるだけ早く依頼することには、私どもとしたら心がけています。まずそれ一点。

それと、現場としたら減災の意味で、ポンプ車というよりポンプの増設というのはやっぱり望ましいのかなというふうには考えます。

以上です。

○議長（土井裕美子君）15番 堀内さん。

○15番（堀内和久君）そこで、やはり危機管理監にご意見を頂戴したいので、前回の平成29年12月議会で僕、ふるさと納税利活用的一般質問をしとるんです。そのときに、長期総合計画安心・安全プロジェクトで、必要であれば検討していく、使えるようにというか、僕のええように解釈を取ったたらあれなんですけど、そのときの答弁で、その三つのプロジェクトの中で使えるんであればそれは検討の土台に乗るのではないかということです。だから、この順番で言うと、ふるさと納税を預かる総合政策部、ほんで、建設部局が緊防災というやつですか、それが例えば僕、勉強不足なんで2分の1、ほんなら残りの2分の1ふるさと納税いこうやないかとか、交付税措置とかいろんな起債をかますとか、ちょっとどういう買物の仕方するのか分からないですけど、こういう答弁上の話の延長上でいいますと、総合政策部として、危機管理監も兼ねとるんで変な聞き方をするんですけど、ここに対して必要性を感じるんであれば、これを利活用するという議論というのは、この1年でしたのか。29年から二、三年で、こういう議論というのはしたのかしてないのか、これ、ちょっとお答えください。

○議長（土井裕美子君）危機管理監。

○危機管理監（上田力也君）議論なり、検討したか否かというお話でございますが、危機

管理といたしましては、基本的には本来ソフトの部分の預かる仕事と認識をしております。ハード部分についてはやはり治水という、そういうことになると思いますので、具体的なそういうポンプの増設の話があれば、当然、実施計画なり政策調整会議なりという話になってきまして、その段階で判断をします。やっぱり必要だということであれば、それは一般財源で間に合わんということであれば、基金の活用というのも考えられるということになります。

実は、29年の12月議会の時点では、ふるさと応援基金については以前の条例であったんですけども、平成30年の4月から条例が新しくなって、改正しましたよね。よって、例えば、仮にポンプなりのハード的な部分については、市長が特に認める場合という項目に移ってございます。したがって、それらについて議論した上で、最終的には市長が判断するというような流れになってございます。

○議長（土井裕美子君）15番 堀内さん。

○15番（堀内和久君）分かりやすい答弁、ありがとうございます。個々の政策については、また市長室に入れていただいて直談判というか、ほんまにここは、秘書課にまた入れてもらえるように言うといってください。また、伺いますので。この件に関しては市長も、南馬場、紀陽団地、何回も足を運んでいただいて、水害のことをやっぱり体験していただいているので、あと40分ではちょっと、教育委員会が待っているんで、次に移らせていただきたいと思います。要望ではなく伺いますということで、よろしくお願いします。

一つ目は終わります。

○議長（土井裕美子君）次に、質問項目2、教育長の課題と成果に対する答弁を求めます。教育長。

〔教育長（小林俊治君）登壇〕

○教育長（小林俊治君）教育長の課題と成果についてお答えします。

私が教育長に就任したのは、平成26年4月でございます、それから6年5か月が経過しました。

まず、平成28年に教育大綱を策定しました。平成31年の第2次長期総合計画に併せて若干の修正をしていますが、理念である「人が学び合い、共に育むまちづくり—自治と協働のまち橋本市に向けて—」を常に胸に秘め、日々、教育行政に取り組んでまいりました。

議員おただしの一点目の教育コミュニティの実現については、地域・家庭・学校が連携して、子どもの豊かな育ちや学びを支える中で、子どもだけでなく大人も共に育ち、人と人とのつながりをより深め、暮らしやすく活力のある地域づくりをめざしてきました。

この目的に沿って、地区公民館単位を基本とし、各地域で教育コミュニティ本部を設置すべく、平成20年に高野口地域を皮切りに、学文路・清水地域、紀見東中学校区、隅田中学校区、紀見北中学校区、山田地域及び橋本地域の市内全域となる7地域への教育コミュニティ本部の設置が、平成30年4月に完了しました。

本部には、学校及び地域の関係者との連携調整や地域ボランティアの募集確保、学校や地域の要望を把握する教育コーディネーターを配置し、教育コーディネーターのリーダー的存在として、生涯学習課に統括コーディネーターを配置しています。

具体的な活動として、校外学習や登下校時における児童の見守り、家庭科でのミシン使用時の授業補助などといった学校支援事業、地域清掃や地域の保護者や子どもとの交流会、あいさつ運動や講演会などの各地域本部が主催する事業、その他、子どもの居場所づくりとして放課後に実施するふれあいルームや学

習支援などがあり、地域の特色や課題、ニーズに応じて様々な活動を展開しています。

地域・家庭・学校が相互に補完する教育コミュニティ活動が市内に定着してきたことは、大きな成果であると考えています。

一方で、課題も浮き彫りになってきており、教育コーディネーターの後継者の育成が急務と考えています。教育コーディネーターは、学校・地域・行政機関などと協力して活動を円滑に進めることができるコミュニケーション能力やファシリテーション能力を備えられている方々です。このように、地域づくりに積極的に関わっていただいている方々は、既に何らかの役に就いている方が多いのが現状です。そのため、教育コーディネーターとして時間を割き、力を発揮していただける人材の確保については困難な状況にあります。

今後は、教育コミュニティのキーパーソンである教育コーディネーターの活動の支えとなるような学びやつながりの機会を提供し、人材の確保に努めたいと考えています。

次に、二点目の小中一貫教育についてお答えします。

本市では、橋本市小中一貫教育基本方針を策定し、平成24年度から全ての小・中学校で実施してきました。小中一貫教育といいますと、同じ敷地内に小学校と中学校があり、連携した取組を行うことというイメージが強いのですが、本市では、次の四つの要件を満たした教育実践を行うことを小中一貫教育としています。

一つ目は、中学校区において義務教育9年間で育てたい教育目標を設定すること。

二つ目は、連続した学びと育ちを支援するために、教育課程を体系的に整理し、教育課程及び指導内容、方法並びに指導形態の連続性を持たせること。

三つ目は、社会性や規範意識を学び、豊か

な人間性を育てる小中合同行事や異年齢集団活動を行うなどの児童生徒の活動に連続性を持たせること。

四つ目は、教職員間の連携した取組を行うこと。

各学校では、この四つの要件を満たす取組を行ってきました。

この小中一貫教育と並行し、先ほど答弁しました教育コミュニティ本部の設置の推進を行ってきました。また、平成29年度から学校運営協議会の設置に向けての準備を進め、令和元年度には全ての学校に学校運営協議会、いわゆるコミュニティスクールを設置しました。これらの機能が充実してきたことにより、これまでの小中一貫教育がさらに発展し、保育園・幼稚園・こども園・小学校・中学校が連携を深め、地域が一体となった子どもの健全育成に取り組んでいるところです。

三点目の学力向上に関しては、学力を下支えする土台の育成、並びに教員の指導力向上と授業改善を中心に取り組んできました。

一つ目の学力を下支えする土台の育成につきましては、まず、知・徳・体の中でも徳の部分を大切に、互いの人権が尊重される学級づくりをめざしてきました。併せて、教師が児童生徒の失敗も成功も受け入れ、児童生徒が自己肯定感を高められるような場面を多く設けるよう各校に指示し、取組を進めてきました。

また、家庭での生活習慣の改善にも取り組んできました。起床時刻、就寝時刻を固定するとともに、家庭学習の習慣を定着させることは学力の定着には欠かせません。生活習慣を点検し見直す機会を設けたり、家庭学習の具体例を示したり、家庭学習の計画を立てたり等の取組を進めてきました。全国学力・学習状況調査の結果でも、関連する質問項目は肯定的な回答が増加しており、一定の成果を

上げることができたと感じています。

二つ目の教員の指導力向上と授業改善につきましては、まず、PDCAサイクルの確立を進めてきました。毎年4月に実施される全国学力・学習状況調査では、小6と中3のみが対象とされており、それ以外の学年については全国規模の調査は行っていませんでした。平成27年度以降、市独自の学力調査を国の学力調査に合わせて実施し、小学4年生以上の学力の状況について全国規模で把握し、その後の指導に生かしていくというサイクルを確立しました。秋に行われる県の学力調査と合わせて、指導、評価、改善のサイクルを年に2回実施するよう取り組み、課題の早期発見と早期対応に取り組んできました。

また、県教育委員会と連携しながら、授業改善に向けた研修会の実施、指導主事の学校への訪問指導等に取り組んできました。全国学力・学習状況調査の結果では、授業がよく分かるという回答している児童生徒の割合が増加しているとともに、小学校は全国平均とほぼ同じ水準を維持、中学校は全国平均を上回っていませんが、以前に比べ差が縮まってきている状況です。

以上、議員おただしの三つの課題について答弁をさせていただきました。これらの課題に限らず、教育には常に次から次へと課題が現れてくるのが現状であり、そのたびに新たな対策を講じていかなければなりません。その時々で一つずつ丁寧に解決していく必要があると考えます。

最後に自己評価ですが、私自身、常にこれでいいのかと自問自答しており、どう考えても満足な評価はできないというのが真実です。より一層自己研さんを積み、まずは残りの任期7か月間を、課題解決に向けて取り組みたいと考えています。

○議長（土井裕美子君）15番 堀内さん、再

質問ありますか。

15番 堀内さん。

○15番(堀内和久君)ありがとうございます。私の質問に真摯にお答えいただき、感謝いたします。自問自答って一緒ですね。いろいろ考えますよね。

三つの課題と言うてますけども、特に三つを聞いたつもりもないんですけど、教育大綱ベースでお答えいただいているので、こっちもそれに沿って問うていきます。

教育コミュニティの部分の答弁がすごく良かったんで、自信があるのかな、実感があるのかなというふうに思いますし、これは割と肯定的な答弁というのかな、いい答弁だったと思うんで、僕も実際、河南に住んどるんで、東西南北の全体の地域性というのは第2層協議体もそうなんですけど、割とうちはなりわいとかそういうのもしっかりしてて、おいちゃん、おばちゃんが子どもの見守りであったりとか、きっちりやってくれとるもとの地域というのかな、高野口のほうもそうだと思います。

でも、ベッドタウンの集中した子どもさんがいらっしゃるところとか、お父ちゃんお母ちゃんどっちも働いて外へ出ていってるところというのは、まだ奥深くまで見れてない部分があるんで、ここは市長にご答弁をいただくということで角度を変えて聞くんですけど、小林教育長に勝る者はいないと、今のやりかたを成し遂げてもらうという、前回答弁を頂いとるんで、市長の教育コミュニティに対しての命令イコール成果の市長の満足度というのをお聞かせいただけたらうれしいです。

○議長(土井裕美子君) 市長。

〔市長(平木哲朗君)登壇〕

○市長(平木哲朗君) 堀内議員の質問にお答えをします。

教育コミュニティについては、私より以前から、就任前から取り組んできたことでありまして、なかなか私が来てからも前へ進まなかったんで、教育コミュニティ係を新設して、専任を置いて進めてきました。先ほど言われたように、教育長しかいないというふうに答弁をしております。それは今も変わっていません。それは、あくまで私が任命をして教育長を引き受けていただいて、議会の議決をしたということで、すなわち、教育方針に関しては教育長が責任を持ってやっていただくというのは当たり前であって、私はハード面の整備、学校改修とか、今のG I G Aスクールであるとか、そういう部分については私の仕事かなというふうに思っています。

ただ、これからは教育コミュニティについては、もう少し次の段階にステップをしてほしいなと思っています。公務員って一つでき上がれば、さらにこれをどうかしていこうというようなところに欠けているところもあって、逆に安心してしまう。じゃ、今後この教育コミュニティをどう育てていってもらえるのか。地域の人たちに入ってきてもらうのか。もっともっと地域、小学校区が、もっともっと地域の住民の皆さんとの連携ができるように、もっともっと考えてほしいという思いは持っております。ただ、今も教育長に任じたことは間違いないというふうに思っています。

○議長(土井裕美子君) 15番 堀内さん。

○15番(堀内和久君) 市長、ありがとうございます。ほぼ100点満点の回答だと思います。教育委員会並びに教育長は、この分野に関してはよくやってくれているという市長の評価なので、ほかに問うことはございません。次の課題とか、次のテーマも頂いたので、教育委員会の担当部局は、それに向かってやっていってくれたらと思います。

次、小中一貫の部門に入ります。今の小中

一貫は途中から、教育長就任からの引継ぎとか、僕が議員になる前からけんけんがくがく先輩議員がやってきて、議事録もちょこちょこ読んだんですが、全部目を通してないんですけども、この小中一貫というのは引き継いで、成功したというふうに考えていますか。ちょっとそのスタートラインだけ確認いたします。

○議長（土井裕美子君）教育長。

○教育長（小林俊治君）私、平成26年ということで、当時でいいますと小中一貫は、先ほども答弁させていただきましたように、施設一体型で小学校と中学校が授業交流を行うと。今は、義務教育諸学校という形に名前も変わってきています。小中一貫というのは校長が2人、義務教育諸学校というのは校長が1人というふうな形で形態も変わってきておりますが、橋本市では小中一貫で施設一体型ができていたというのは、橋本小・中学校ということになります。それが統合ということになりますと、1中学校4小学校の小中ができ上がったということになって、教職員の交換の授業といいますか、交流授業というのが、やっぱり自動車で行ったりいろいろする中で時間的な制約もあるし、かなり無理があると。

もともと基本があったのは、先ほどお話しさせていただいたように、教育目標を一つにしようよと。それから指導方法を一緒にしようよと。そして、小学校・中学校の児童生徒が交流して、一緒に活動できる場を設けようよと。同時に中学校・小学校の教職員が一緒に協議して、子どもについて考えて研究しようよというのが、平成24年度の小中一貫教育の基本方針でございました。

今、特に先ほどのご質問にもありましたように、教育コミュニティが全ての地域にできました。そういう中で月1度、まず教職員、保・幼・小・中・こども園、それから高校も

入ったの協議をしています。それから、授業も参観するというので、私自身は小中一貫教育は前進してきているというふうに考えています。

○議長（土井裕美子君）15番 堀内さん。

○15番（堀内和久君）前進ということは前は悪かったんかなとも取れるし、前はよかって変革して、さらによくなったんかな、それはどっちとも取れるんですけど、それはそれで現場の意見を聞いてないのでマルペケは結構ですけども、教育長の見解だけ聞いておきたかったんですけど、ここは僕の素人の一議員としての見解なんですけど、やっぱりひつつくということは、切り口というか形、入り口、出口、このひつつくところ、ピースの部分がかみ合わない隙間が出るんですね。それをきれいな答弁でこういってますと言ったら、僕らはまた揚げ足を取るような一般質問になってくるんです。だから、ここをきっちり答えてほしい。現場の意見もくみ上げた上でやってほしい。

そこで一つ聞くんですけども、少子化がまず一番に根拠になり得ると、僕は当時から感じとる部分があるんですけども、平成生まれの先生とかもう出てきています。教員不足とかもあると思うんです。そういった意味での統合とかそういうのも今後、出てくるかもしれないということで、それは県の教育委員会、文部科学省が決めることなんで、私らそれに準じて意見、質問していただけなんですけど、答弁にあったように9年間で育てる目標ってあるんですけど、当時からの目標が一緒に、今そこに関してはぶれてないんですか。お願いします。

○議長（土井裕美子君）教育長。

○教育長（小林俊治君）ご質問にお答えします。小中9年間を通してというその目標については、ぶれておりません。

○議長（土井裕美子君）15番 堀内さん。

○15番（堀内和久君）ありがとうございます。
ソフトの小中一貫の根底の部分が僕ここやと思うんで、ここがぶれてなかったら、市長からの任命を受けた、議会議決した教育長、どなたであっても、教育部長並びに学校教育課長がどなたであってもぶれてなければ、今後精進していくと信じていますし、そこが透明化しているものであれば、私一議員としても協力は惜しまないということだけ議事録に残させていただきます。

次に行かさせていただきます。

近年で議決したのは我々議会議員なんですけど、ちょっと寒い話をしますけど、やっぱり小中一貫というたら校長先生1人とか、それ、まず最初に一番に思い浮かぶんですね。生徒数が足りないから適正配置とかそういう話もあると思うんですけども、体育館も、小学校の校舎の体育館部分というのがちょっと音がやかまして使えれへんとか、そういう話があったと思うんですけど、これ、やっぱり2億円以上、私ら議決させてもうて、市長もお金がない中で子どもらのためやったらということであつていただいとということ。やっぱりそんなお金あったらそれこそ、体育館にエアコン1台や2台ついたかもしれへん。この辺がどうもちょっと納得いけへん部分、議決しておきながら過去を振り返ると納得いけへん部分があるんで、もう一個踏み込んで、やっぱりきっちり精査して、ここは教育部長のところになると思うんですけど、きっちり整理して、今後の適正なお金の使い方のビジョンというのは、市長に答申していく上で、金ない中で子どもには使おうという市長の気持ちに、無駄遣いって僕らが言うようなことのないようにしていただきたい。答弁を欲しいんですけど時間がないんで、要望にしておきます。

当時、先輩議員の議事録を見ていると、やっぱり地元区長との議論であったり、適正規模、適正配置の議論というのが、僕はどうもちゃんと決着できてないというか、その辺がきっちり揉めてないから、検討議論に対しての材料とか時間不足なんかなというふうに僕は感じてしまう部分がどうしてもあるんです。だから、僕が一方的に思っているだけなんで、教育委員会側はほぼ完璧やと言うんやったらそれはそれで結構なんですけど、これから出るであろう課題であったり、ここはおかしいやないかというところが出てきたら、この辺についてやっぱりきっちり教育委員会として拾い出して、現場の意見を聞いて揉んでいってもらわなあかんということですね。

私が聞きたいのは、平成21年3月議会で、大先輩議員が小中一貫の質問とかをしとるんですね。私の解釈が間違ったらおわびするんですけども、当時、橋本中学校の校長先生をされていたのが、たまたま今の教育長かな。間違っていたらすいません。だと思っんです。点検及び評価報告書って毎年頂くんですけど、小中一貫に努めますって、こうなるとるんですけどね。平成22年から小中一貫についてこうやって、答弁二つ、三つ頂いとるんですけど、ちょっとこの辺、僕解釈が分からないですけど、評価報告書ベースで考えると、この辺の評価というのがもうひとつ分からないんですね、PDCAサイクルとか、PDCAサイクルに関しては後で聞くんですけど、もう一回聞くんですけど、この小中一貫の適正規模、適正配置と言うたら、中学校の1学年3クラス要るとか、それだけの人数がおらんとうまいこと回れへんという議論やと思うんですけど、やっぱり小中一貫と中学校の統廃合というのは、きっちり整理できてないと違うんかなと思うんですけど、ちょっとご意見を頂けますか。

○議長（土井裕美子君）教育長。

○教育長（小林俊治君）お答えします。当初中学校は、橋本市内4中学校というのが望ましいという答申を頂いていると思います。そんな中で、紀見地区の紀見東と紀見北をどうするかということで、私たちも議論をさせていただきました。地域の方々からもご意見を頂きました。やはりこの4校、つまり紀見地域の中学校を一つにするということは、距離的にも様々な問題も出てきます。国道371号を挟んでの行き来になりますので、紀見北はもともそれを挟んでおるんですけども、この統合についてはやっぱりすべきではないと。現状はすべきではないと。紀見北は今2クラスございますので、現状はやはりすべきではないということで、この議会でも報告をさせていただいたことはあると思います。

それと同時に、信太小学校につきましては、学級、生徒数、児童数が随分減少しましたので、地域の方々のご理解を得て閉校とさせていただいたと。ただ、今後、議員ご指摘のとおり、少子化がやってまいります。しかしながら、残っている14の小学校につきましては、やはり地域性がございます。例えば、橋本中央中学校に清水・学文路を一緒にして、西部も一緒にして、橋本小学校の中に入れれば、施設一体型の小中一貫教育はできます。

ただ、そのことが本当にいろんな子どもたちの課題を解決するのに正しいかどうかということについては、今現状では、まだ統合すべきではないと私は考えていますし、教育委員会としてもそういう意見を持っています。

○議長（土井裕美子君）15番 堀内さん。

○15番（堀内和久君）ありがとうございます。ちょっとずれたんですけど、僕聞きたかったのは橋本中央中学校ができるにたあたっての小中一貫だけの絞った話で、西部中、橋本中学校、学文路中を三つを一つにするんだとい

うことと、小学校を橋本中央中学校の敷地内に建てるということにちゃんとピースを組んで、議論を十分なされていましたかということを知りたいんです。

○議長（土井裕美子君）教育長。

○教育長（小林俊治君）橋本小学校が橋本中学校に移転してきた時代が、まず先にありました。続いて、西部中学校、学文路中学校が橋本中学校と一緒にになって橋本中央中学校ができたのは、時代的に見ると後の時代であったということになります。

その中で、小中一貫教育については随分議論をしてみました。どのような形で取り組んでいくか、この橋本中学校から橋本中央中学校になった時点でどうするか。これは随分議論をさせていただきました。ただ、橋本小学校と橋本中学校がやっていた小中一貫教育は、中学校でいいますと、体育の先生や英語の先生、また数学、理科の先生が小学校に行って教える。小学校からは、技術家庭の先生や美術の先生が中学校に来て教えるという形態でした。これで小中一貫教育の枠組みをつくろうとしておりましたけども、先ほどお話しさせていただいた橋本中央中学校ができた時点で、距離的にかなり遠いということで、無駄が多い。その中でやっぱり先生方の移動時間とか、いろいろ考えたときに、時間割も考えたときに、これは授業を交流することは無理であろうということで、四つの理念に基づいてこれから進んでいくということで決めさせていただきました。

○議長（土井裕美子君）15番 堀内さん。

○15番（堀内和久君）分かるんですけど、その答弁になるということは世論とずれていたのかなと。言うところは教育長が正しいのは分かるんですけど、保護者、世論、地域というのは一緒になったというイメージを持っているということなんです。過去の話なんで

もう結構なんですけども、議論はやっぱりされとった、教育委員会側はされとったということで結構でございます。

一番大事なところなんですけども、一つお伺いするんですけど、少子化ということでたくさん優秀な先生はいらっしゃると思うんですけど、教員の数というのは足りていますか。

○議長（土井裕美子君）教育長。

○教育長（小林俊治君）このコロナ対策で、例えば学習支援員とか、それから加配の先生とかを頂きました。その部分については今、足りていません。まだ十分ではありません。

○議長（土井裕美子君）15番 堀内さん。

○15番（堀内和久君）すいません。教員不足なのは分かるとるんで、議事録に載せたいで聞いとるだけで、統廃合とかこれからいろいろ進めていく上で一つ提案したいのが、こども園は民営化していますよね。こども園計画、5年が10年、15年かかるとるんですけども、それは別として、失礼ながら塾に学校を委託した連携というのが、大阪府大東市であるんです。答弁がちょっと長いんで、時間があつたら調査研究をしていただきたい。先生不足であれば、塾の先生も先生です。教員の免許を持った方ですけども、採用試験にあかんだ人とかも、我々世代から上は今、塾の先生結構ブームですよ。今でしょというおっちゃんから始まって。だから、別にその先生がすごいではなくて、教員の数が足りないんであれば、大阪府はこういうことをやっているということを研究していただきたいことを要望させていただきます。

一番大事なところに移ります。学力向上のテーマに移らせていただきます。ここからが本題なんです。

子どもが健やかで成長するということは、この議場におる誰もが望むことです。その次になってなったら優先順位は家庭によって変わ

ると思うんですけど、教育長の就任のとき、ご就任のあいさつのときに結構言うてくれるんですよ。学力向上というのを、僕、教育長に一番最初いいイメージを持ったのは、26年4月にデビューされたときに、議決されたときにあいさつの中で、学力向上というのは、どの学校の先生上がりの教育長やったら言うと思うんですけども、僕は一番心に残ったのは、橋本市に学びの文化を強め、明るい光になり、暖かい熱で尽力をもって接していく的なことを言っていたいて、これはすばらしいことを言う人やなと思って心に響いたんですけど、寒いとき暖房のスイッチは入ってないんですけども、この点に関して点検及び評価報告書、この学力向上についての取組の評価がCということなんです。これについてはいかがですか。端的にお願いします。

○議長（土井裕美子君）教育長。

○教育長（小林俊治君）お答えします。確かにCです。これは全国学テ等の点数で2ポイント以上上げるという具体的な数値の中でのCになっています。本来、やっぱりもう少しいろんな角度から評価する必要はあるんやろうと思っています。後でもまたご質問いただけたらと思うんですけども、全国学テの点数そのものが学力であるというふうには私は捉えていません。このCというのは自分らの中でのCでありまして、いろんな意味を含めると、もっと違う評価も出てくるかも分かりません。以上です。

○議長（土井裕美子君）15番 堀内さん。

○15番（堀内和久君）ここからなんですけど、自分らの中でのCと言いますが、これ、全国学力・学習状況調査とか、そんなんをいろいろやるとるんでしょう。全国で4年と6年対象でやとつたら、教育委員会議ですか、そこでも報告を受けとるんでしょう。全国平均よりやや低めって。それを聞いて報告の上

でP D C Aサイクルって言いますけど、P D C Aサイクルって僕、これ、ネットで見たら、結局、きれいなことを言うところけど、実行、評価、改善とか言いますが、一番悪いところは何をしとるかということですね。そのP、計画の時点で、このCの評価を得た時点で、何を感じとんよということなんです。そこが学力向上の根底と違うんですかという。P D C Aサイクルを当てて一応形にはめてますって、負のサイクルですやんか。P D C Aサイクルを否定しとんっちゃうですよ。計画の時点と自分らの足元の高さが見えてないのに、P D C Aサイクルしてどないするんじやという話を私は言いたいんですけど、その辺に関して、P D C Aサイクルに対して聞きたいんですけど、Pって、計画って何したんですか。お答えください。

○議長（土井裕美子君）教育長。

○教育長（小林俊治君）お答えします。市教育委員会として、こういう形でやっぺいこうというプランを練っています。これは学力向上プランでありまして、目標を定めてそれに向けて取り組んでおります。それと同時に、各学校は各学校の独自性がございまして、各学校も学力向上プランということで取り組んでいただいています。

○議長（土井裕美子君）15番 堀内さん。

○15番（堀内和久君）これ、でも、全国の平均がCで、ほんでこの平均より低いつてなったら、保護者らはそれ、どう受けるんですか。学校の偏差値を上げたってよ。別に東大へ入れたってよと言うとるわけちゃうんです。やっぱり普通より上めざして、底上げしたってよと。ほんで、よその市町村と競争してでも頑張るってよと。別に大阪みたいに、名前公開せえとか言いませんよ。ただ、それに対して校長会とかいろいろ、校長先生の一番上におられるのが教育長でしょう。どんな指導と

どんなお願いをしとんじやという話なんです。ええ子はよその高校へ行くさかいとか、そんなんと違って、義務教育の財産であるこの小・中学校の子どもたちの偏差値を上げるための努力というのをまず計画して、市のルールやから、よその学校はこうやからって、そんなことを言うところには市長はお金を入れとるんですか。みんな一枚岩になって、教育大綱で橋本市の子どもたちを伸ばしていこうというところの教育環境を、ハードが市長、やっぺいこうとるんじや。その考え方の根本的なところを自問自答していただきたいんですよ。いかがですか。

○議長（土井裕美子君）教育長。

○教育長（小林俊治君）全国学テでいいますと、26年度から29年度まで随分、中学校も上昇してまいりました。ただ、この部分については、私も一定の反省があります。というのは、過去問をしっかりとやろうということでやってきました。その過去問をしっかりとやるのが、本当に子どもたちの学力向上につながるのか。また、全国学力テストの成績そのものが、先ほど議員おただしの偏差値という部分について、本当に子どもの力になっているのか。そこのところの自問自答は私しました。平成29年度については、ほとんど全国と変わらず。小学校は全国より高い成績でありました。平成30年度については、やはり29年度に比べて若干下がったというところはあります。それは私なりの手法というか、私なりの考えで、過去問等については校長会でお話はしませんでした。本当に子どもたちに生きる力、学びに向かう力をいかにつけるかというのは、やはり私自身は仲間意識であり、人権意識であり、豊かな心を育てていくことが非常に大事だということで、校長会でも随分そのことについてはお話しさせていただきました。

○議長（土井裕美子君）15番 堀内さん。

○15番（堀内和久君）答弁を聞いていたら、やっぱり先生なんで上手にしゃべるんで、なるほどなと思ってしまうんですけど、根底にあるのは知・徳・体があって徳の部分、思いやる部分、ふるさとであったり道徳の部分がしっかりしとったら、勉強は真ん中ぐらいでええやって、こう聞こえてしまうんですよ。だから、僕はCの評価を受けての向上するための努力をしてくれって言うだけの話であって、高いにこしたことはないじゃないですか。塾のお金も要らんし。塾のほうが授業は速いんですよ。学校の教員も足らんです。TTのお金もどっさり要るんです。TTって、加配はかめへんのですよ。何ほでもいっただええんですよ。この辺の意識改革、ほんで自問自答のプラスで、現場の学校の先生らの意見とか、これからのタブレットを上手に使う子どもとか、教員の先生らがどういうことを意識してどういう教育改革をしていったらいいかって、その目線に合わせて考えないとだめなんと違うんかというのを、僕は10年、20年先の橋本市を言うてるんですよ。今、これで合うとるか合うてないかは、それは今、選挙人である市長の使命をもうて議決もうたから、決める権限、発言の権限はあるけど、求めとる答えがどうなんかということを僕は言いたいんですよ。でしょう。

ちょっと飛びますけど、この間から有田市の市長選がありました。僕、たまたまパンフレットを見ました。ほんなら、いろんな市長、初当選じゃないんで2期、3期、4期ってやとる人なんで、過去の実績って出るんです。こんな評価しましたって。平木市長は平木市長ですばらしいマニフェストと成功事例を持つとるけど、僕はこの市長に対して羨ましいな、格好ええなと思ったのは、市内小・中学校の学力向上、中学校数学では全国順位1位になって。これ、市長のパンフレットに書いて

あるんです。小林俊治しかいないって、こうやって言うてくれとる市長に、これぐらい書かしたたらどうですか。これは僕の政治家としての勝手な意見です。それが正しいとは限りません。それがやっぱり思いイコール恩返しなんちゃうんかなと思う。根本的な部分の改革をしないと、子どもらって待ってくれへん。コロナの今年の6年生の子らはもう卒業するし、次々と時間は流れていくと。時代の流れにどれだけ寄り添ったるか。僕はそういうことを言うてるんです。

なぜ僕はこれを言うかと言ったら、僕は平均より下の人間やった。勉強はあまり好きやなかったし、遊んでばかりやった。この一般質問するときいろんな資料を調べとったら、もっと勉強しといたらよかったっていつも思います。職員の人にもいろいろ助けてもらいます。でも、勉強あほやったさかいに、親から無理やり塾に行かされて、無理やり家庭教師をつけられた。この家庭教師の先生がきれいでかわいいて優しかったんですけど、勉強を意識するようになったんですね。下心じゃないですよ。やっぱり誠心誠意教えてくれる人に、点数上がったよって応えたいという気持ちが生まれるんですわ。そういった先生は現場にいっぱい各小学校・中学校にいらっしゃるのを知とるんで、その上に束ねとる教育長の意識をそっちに向けてほしい。

ある県会議員のチラシを見ましたけども、隅田のほうの県会議員なんですけど、臨時文教委員会してやとるんですね。数年前から学力向上、学力定着の重点的に取り組んでいるにもかかわらず、上昇傾向が示されるとは言い難いと感じておりますって。その結果、将来を担う子どもらに、知識や技能を確実な定着させる必要においても課題としていると。自らの危機感を持って、自らにペナルティーを科すぐらいの気持ちがないのかということ

を聞いとるんです。いかがですか、教育長。

○議長（土井裕美子君）教育長。

○教育長（小林俊治君）私は、授業を大事にしてください、誰にでも分かる授業をしてください、ユニバーサルデザインの授業をしてください、一人ひとりの子どもを大事にしてください、その結果として学力テストが向上すればいい、学力テストのための勉強ではない、本当に子ども一人ひとりが生きていく大きな取組を先生方はしてくれているので、その部分で夢とロマンを持って授業をしていたらいい、そういうふうにはしていきません。その結果として、全国学テが向上すれば私はいいと思っています。

もう一つ言うと、全国学テで言うと、都道府県で順番をつけて、それを公表することについては、私はよしとは思っていません。そういうことで学習を競争化させることは、本当の子どもの学びを奪っていることではないかと、私自身はそう思っています。

○議長（土井裕美子君）15番 堀内さん。

○15番（堀内和久君）ええ感じで時間が来た

のであれなんですけども、平行線というか、考え方が違うというか、親子ぐらい年齢も離れているんで、多分恐らく僕が間違っていると思うんですけども、僕は僕で市民に選んでいただいて来とるんで、それを教育委員会に投げ続けていきますので、打ち返し続けていただきたいと思います。

やっぱり教育長、僕としたら柔軟に考えとるような答弁なんですけど、ある意味軸ぶれてないですね。やっぱりすばらしいですね。やっぱり長年教員におられたんで。ただ、僕とは全然考え方が違うので、またこの続きはやらせていただきたいと思います。

今日は静かに終われたのでよかったと思います。終わります。

○議長（土井裕美子君）15番 堀内さんの一般質問は終わりました。

この際、午後1時まで休憩いたします。

（午前11時45分 休憩）